【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

(2006.01)

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公表番号】特表2008-528060(P2008-528060A)

【公表日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-030

【出願番号】特願2008-500705(P2008-500705)

## 【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09

	C	0	7	Κ	16/12	(2006.01)
	C	1	2	Ν	1/15	(2006.01)
	C	1	2	Ν	1/19	(2006.01)
	C	1	2	Ν	1/21	(2006.01)
	C	1	2	Ν	5/10	(2006.01)
	Α	6	1	Κ	39/395	(2006.01)
	Α	6	1	P	31/04	(2006.01)
	Α	6	1	P	43/00	(2006.01)
	С	1	2	Ρ	21/08	(2006.01)
[FI]						
	C	1	2	Ν	15/00	ZCCA
	C	0	7	K	16/12	ZNA
	C	1	2	Ν	1/15	
	C	1	2	Ν	1/19	
	C	1	2	Ν	1/21	
	C	1	2	Ν	5/00	Α
	Α	6	1	Κ	39/395	D
	Α	6	1	Р	31/04	
	Α	6	1	Р	43/00	1 1 1

## 【手続補正書】

【提出日】平成21年1月21日(2009.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

C 1 2 P 21/08

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0094]

代表的に、リンカーは、PCRクローニングによって導入される。例えば、5 アミノ酸のリンカー( $G_4$  S、配列番号 1 3 6 )をコードする合成オリゴヌクレオチドが、B o N T / A  $\cdot$  中和抗体  $V_H$  遺伝子および B o N T / A  $\cdot$  中和抗体  $V_L$  遺伝子を P C R 増幅するために使用され得、次いでこれらの遺伝子は、B o N T / A  $\cdot$  中和ダイアボディ(d i a b o d y )遺伝子を作製するために一緒にスプライシングされる。次いでこれらの遺伝子は、適切なベクター中にクローニングされ、発現され、そして当業者に周知の標準的な方法によって精製される。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0182

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

[ 0 1 8 2 ]

(B.ベクターの構築)

よって消化した p C A N T A B 5 E にライゲーションした。ライゲーションした D N A を、E s c h e r i c h i a c o l i T G l (G i b s o n、(1991)S t u d i e s o n t h e E p s t e i n - B a r r v i r u s g e n o m e . U n i v e r s i t y o f C a m b r i d g e、C a m b r i d g e、U . K . )を形質転換するために使用し、そして正しい挿入物を含むクローンを、D N A 配列決定することによって同定した。得られたベクターは、ファージに提示された s c F v を、E . c o l i のペリプラズムに C 未端 E エピトープタグ (その後にヘキサヒスチジンタグを伴う)を有するネイティブな s c F v として分泌させるための S f i I - N o t I フラグメントまたはM c o l - N o t I フラグメントとしてサブクローニングすることを可能にする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図面の簡単な説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図面の簡単な説明】

[0329]

【図1】図1は、ファージライブラリーを使用したインビトロ抗体産生のためのスト ラテジーを示す。mRNAは、脾臓細胞から調製され、第1のcDNA鎖が、調製され、 そして抗体  $V_H$  遺伝子および抗体  $V_L$  遺伝子は、 P C R によって増幅される。  $V_H$  遺伝子 およびV」遺伝子は、scFv遺伝子のレパートリーを作製するためにPCRを使用して 1 つにランダムにスプライシングされる。上記 s c F v 遺伝子レパートリーは、ファージ ミドベクター中にファージミドマイナーコートタンパク質( pIII ) をコードする遺伝 子(gIII)と一緒にインフレームでクローニングされる。得られたファージ抗体ライ ブラリー中の各ファージは、その表面上にscFv-pIII融合タンパク質を発現し、 そしてscFvをコードする遺伝子を内部に含む。特異的抗原を結合するファージ抗体は 、固定化された抗原に対するアフィニティークロマトグラフィーによって結合しないファ ージ抗体から分離され得る。単一のラウンドの選択は、その抗体の親和性に依存して、2 0~10,00の範囲の因数によって抗原結合ファージ抗体の数を増加させる。溶出し たファージ抗体は、E.coliに感染させる為に使用され、そのE.coliは、次い で、次のラウンドの選択のためのさらなるファージ抗体を産生する。ラウンドを繰り返し た 選 択 は 、 本 来 1 0 億 分 の 1 未 満 の 頻 度 で 存 在 し た 抗 原 結 合 フ ァ ー ジ 抗 体 の 単 離 を 可 能 に する。

【図2】図2のパネルAおよびパネルBは、BoNT/A H<sub>C</sub>に結合するscFvをエピトープマッピングするために使用される技術を例示するセンサーグラムを示す。エピトープマッピングは、対において研究されるscFvを用いて、BIAcoreにおける表面プラズモン共鳴を使用することによって行なわれた。各scFvは、上記BIAcoreに注入され、そして飽和が達成されるまで、センサーチップ表面にカップリングされたBoNT/A H<sub>C</sub>に結合し得る。各scFv単独についての結合された量(RU)

は、上記 2 種の s c F v が、混合され、そして一緒に注入された場合に結合された量と比較された。点aは、その後に注入の始まりが続くベースラインを示す。点b  $_1$  および点b  $_2$  は、最初の会合相を示す。点c  $_1$  および点c  $_2$  は、解離の始まりを示す。点aと点cとの間のR U の差は、B o N T  $_1$  A  $_2$  H  $_3$  に結合された s c F v の量に等しい。パネル A は、異なるエピトープを認識する 2 種の s c F v ( C 2 5 および C 9 ) を示す。一緒に注入された 2 種の s c F v の結合された量(C 9  $_1$  C 2 5 、点c $_2$  )は、単独で注入されたその 2 種の s c F v ( c  $_1$  ) の合計である。パネル B は、エピトープを認識する 2 種の s c F v の結合された量(C 2 5  $_1$  C 3 9 および C 2 5 )を示す。一緒に注入された 2 種の s c F v の結合された量(C 2 5  $_1$  C 3 9 ;点 c )は、単独で注入されたその 2 種の s c F v ( c )と同じである。点b $_1$  と点 c  $_1$  との間、点b $_2$  と点 c  $_2$  との間、および点b $_1$  と点 c との間の R U の大きな差は、s c F v と泳動緩衝液との間の屈折率の差に起因する。

【図3】図3は、マウス片側横隔膜モデルにおけるBoNT/AのscFv中和の評価を示す。マウス片側横隔膜の電気刺激後に発生した単収縮張力は、20のpM BoNT/A(コントロール)、20pMのBoNT/A+20nMのscFv S25、scFv C25、scFv 1C6、もしくはscFv 1F3(それぞれ、エピトープ1~4を代表する)、または各20nMの最終濃度におけるS25とC25との組み合わせの添加前(-30分~0分)、および添加後に測定された。結果は、定常状態における単収縮張力(0分における)対時間の分数として表される。scFv 1C6およびscFv 1F3が、50%の単収縮減少までの時間を変化させないのに対して、scFv C25およびscFv S25は、それを顕著に延長する。S25とC25との組み合わせは、C25単独またはS25単独と比較して、神経麻痺までの時間を顕著に延長した。

【図4】図4は、mAbによるインビトロ毒素中和、mAbの対によるインビトロ毒素中和、およびオリゴクローナルAbによるインビトロ毒素中和を示す。50%の単収縮減少までの時間は、単離されたマウス片側横隔膜において測定され、そして毒素のみのコントロール、単一のmAb(C25、S25、または3D12)、mAbの対(C25+S25、C25+3D12、または3D12+S25)、およびオリゴクローナルAb(C25+3D12+S25)について繰り返された。単一のmAbは、毒素のみと比較して、神経麻痺までの時間を顕著に延長した。mAbの対は、単一のmAbと比較して、神経麻痺までの時間を顕著に延長した。

【図5】図5Aおよび図5Bは、mAbによるインビボ毒素中和(図5A)およびmAbの対によるインビボ毒素中和(図5B)を示す。50マイクログラムの全Abは、20マウスLD<sub>50</sub>の毒素または100マウスLD<sub>50</sub>の毒素と混合され、そしてi.p.に注入された。死亡までの時間および生存するマウスの数が、決定された。単一のmAbは、20LD<sub>50</sub>からの顕著な保護を示さなかった。100LD<sub>50</sub>によってチャレンジされた全てのマウスは、mAbの任意の対を与えた場合、生存した。

【図6】図6は、mAbによるインビボ毒素中和、mAbの対によるインビボ毒素中和、およびオリゴクローナルAbによるインビボ毒素中和を示す。インビボ毒素中和は、漸増性の毒素チャレンジ用量におけるmAb、mAbの対、およびオリゴクローナルAbについて決定された。単一のmAbは、顕著な保護を示さなかった。対照的に、全てのmAb対は、少なくとも100LD<sub>50</sub>を中和し、最も強力な対(C25+3D12)に対して1,500LD<sub>50</sub>の毒素によってチャレンジされたマウスの約50%が、生存した。オリゴクローナルAbは、よりさらに強力であり、20,000LD<sub>50</sub>の毒素によってチャレンジされたマウスの約50%が、生存した。

【図7】図7は、抗体の溶液における平衡解離定数( $K_d$ )を示す。単一のmAb C 2 5 およびmAb 3 D 1 2 の溶液における  $K_d$  は、漸増性の B o N T  $H_c$  毒素の関数として存在する遊離の A b の量を測定することによって、フロー蛍光光度計において決定した。等モル量で C 2 5 mAb と 3 D 1 2 mAb とを組み合わせるで、 C 2 5  $K_d$  が、 1 0 0 倍より大きく減少した。第 3 mAb (S 2 5 )を加えることで、その  $K_d$  が、 1 8 p M までさらに 4 倍減少した。

【図8】図8Aおよび図8Bは、可溶性scFv抗体のELISAによる特徴付けを

示す。アッセイは、ポリスチレンプレート上にコーティングされたそれぞれの示されたBoNT血清型、BoNT/A HCおよびBoNT/A HNを固定化することによって行なわれた。図8A:細菌によって発現された、コーティングした抗原と反応性である免疫性ライブラリーに由来するscFv抗体は、ペルオキシダーゼ結合体化mAb抗E抗体(1:2500)を用いて検出された。図8B:細菌によって発現された、コーティングした抗原と反応性である非免疫性ライブラリーに由来するscFv抗体は、9E10抗体(1:500)を用い、次いでペルオキシダーゼ結合体化抗マウス-Fc抗体を用いて検出された。そのアッセイの結果は、タンパク質濃度に対して正規化されていない405nmにおける吸光度として示される。

【図9】図9 A および図9 B は、B o N T / A H<sub>C</sub>に結合するscFvのエピトープマッピングのセンサーグラムを示す。点「a」:注入の始まり、点「b」:注入の終わり、および点「c」:結合されたscFvの量。点bと点cとの間のRUの差は、scFvと泳動緩衝液との間の屈折率の差に起因する。図9 A:scFv 3 A 6 およびscFv 3 D 1 2 は、その2種のscFvが混合された場合に結合されたRUが増加しないことによって示されるように、同じエピトープを認識する。図9 B:scFv 2 A 9 およびscFv 2 A 1 は、その2種のscFvが混合された場合に結合されたRUのほぼ相加的な増加によって示されるように、異なるエピトープを認識する。

【図10】図10Aおよび図10Bは、BoNT/A HCドメインを標的とするscFv抗体の個々の効果および組み合わせた効果を示す。図10A:マウス片側横隔膜の電気刺激後に発生した単収縮張力は、20pMのBoNT/A(コントロール)、20pMのBoNT/A+20nMのクラスターIのメンバー(3D12)、クラスターIIのメンバー(3F10)、C25またはS25の添加前(-30分~0分)、および添加後に測定された。scFv 3F10が、50%の単収縮減少までの時間を変化させなかったのに対して、scFv C25、scFv S25またはscFv 3D12は、50%の単収縮減少までの時間を顕著に延長する。図10B:C25と、S25または3D12(クラスターI)との組み合わせは、50%の単収縮減少までの時間を顕著に延長する

【図11】図11は、公開されたボツリヌス神経毒素遺伝子の系統樹を示す。その系統樹は、Vector NTIソフトウェアを使用して、公開されたクロストリジウム属の神経毒素遺伝子のDNA配列から構築された。

【図12】図12Aおよび図12Bは、BoNT/A遺伝子配列の分析を示す。図12A:BoNT/A遺伝子の系統樹は、2つのクラスター(A1およびA2)を示す。図12B:BoNT/A1とBoNT/A2との間のアミノ酸側鎖の相違のモデル。BoNT/A重鎖結合ドメインは、この図の上部における白色であり、青色の推定上のガングリオシド結合残基および赤色のガングリオシドを有する。重鎖トランスロケーションドメインは、橙色であり、そして軽鎖は、この図の下部における白色である。BoNT A1毒素とBoNT A2毒素との間の側鎖の相違は、緑色で示される。

【図13】図13は、BoNT/B遺伝子配列の分析を示す。BoNT/B遺伝子の系統樹は、4つのクラスターを示す:BoNT/B1、BoNT/B2、非タンパク質分解性BoNT/B、および二価BoNT/B。クラスターの間の相違の%は、3.6%~7.7%の範囲である。BoNT/Aと同様に、最も大きい相違は、重鎖において見られる。

【図14】図14は、捕捉ELISAによって決定された場合の、BoNT/A1毒素およびBoNT/A2毒素に対するBoNT/A H<sub>c</sub>モノクローナル抗体(C25、B4、S25、および3D12)の結合を示す。ウェルは、示されたmAbによってコーティングされ、次いで純粋かまたは複合体のBoNT/A1またはBoNT/A2の濃度の変動が行なわれた。毒素結合は、ポリクローナルウマBoNT/A抗血清を使用して検出された。A1毒素は、塗りつぶした四角によって示される;A2毒素は、中抜きの円によって示される。純粋な毒素は、実線であり;毒素複合体は、破線である。

【図15】図15は、捕捉ELISAによって決定された場合の、BoNT/A1毒

素および B o N T / A 2 毒素に対する、 B o N T / A トランスロケーションドメインおよび軽鎖モノクローナル抗体の結合を示す。方法は、図 1 4 について記載される通りであった。

【図16】図16は、mAb対のBoNT/A1毒素によってチャレンジされたマウスを保護する能力を示す。マウスLD<sub>50</sub>の範囲のBoNT/A1毒素複合体は、50ugの等モル比の示されたmAbと混合され、そしてその混合物は、腹腔内に注射された。生存するマウスの数対チャレンジ用量が、示される。

【図17A】図17Aおよび図17Bは、mAbトリプレットのBoNT/A1毒素またはBoNT/A2毒素によってチャレンジされたマウスを保護する能力を示す。マウスLD<sub>50</sub>の範囲のBoNT/A1毒素複合体(図17A)またはBoNT/A2毒素複合体(図17B)は、50ugの等モル比の示されたmAbと混合され、そしてその混合物は、腹腔内に注射された。生存するマウスの数対チャレンジ用量が、示される。

【図17B】図17Aおよび図17Bは、mAbトリプレットのBoNT/A1毒素またはBoNT/A2毒素によってチャレンジされたマウスを保護する能力を示す。マウスLD<sub>50</sub>の範囲のBoNT/A1毒素複合体(図17A)またはBoNT/A2毒素複合体(図17B)は、50ugの等モル比の示されたmAbと混合され、そしてその混合物は、腹腔内に注射された。生存するマウスの数対チャレンジ用量が、示される。

【図18】図18。変異され、そして選択された抗体についての配列(HU-C25(配列番号4)、AR1(配列番号<u>5</u>)、AR2(配列番号<u>6</u>)、AR3(配列番号<u>7</u>)、AR4(配列番号<u>8</u>)、CR1(配列番号<u>9</u>))。ダッシュは、保存された残基を示す。文字は、変異された残基を示す。

【図19A】図19Aおよび図19B。変異され、そして選択された抗体についての配列。図19A:3D12(配列番号1<u>0</u>)、およびRAZ1(配列番号1<u>1</u>)).図19B:ING1(配列番号1<u>2</u>)、1D11(配列番号1<u>3</u>)、2G11(配列番号1<u>4</u>)、5G4(配列番号1<u>5</u>)、ING2(配列番号1<u>6</u>)。ダッシュは、保存された残基を示す。文字は、変異された残基を示す。

【図19B】図19Aおよび図19B。変異され、そして選択された抗体についての配列。図19A:3D12(配列番号1<u>0</u>)、およびRAZ1(配列番号1<u>1</u>)).図19B:ING1(配列番号1<u>2</u>)、1D11(配列番号1<u>3</u>)、2G11(配列番号1<u>4</u>)、5G4(配列番号1<u>5</u>)、ING2(配列番号1<u>6</u>)。ダッシュは、保存された残基を示す。文字は、変異された残基を示す。

【図20】図20Aおよび図20Bは、HuC25(図20A)および3D12(図20B)scFvの酵母ディスプレイを使用した親和性の成熟のために使用されたスキームを示す。

【図21-1】図21A~図21Dは、野生型の親和性および酵母が提示した親和性が成熟したscFvの親和性を示す。図21A:Hu C25およびAR1;図21B:AR1およびAR2;図21D:3D12およびRAZ1。

【図21-2】図21A~図21Dは、野生型の親和性および酵母が提示した親和性が成熟したscFvの親和性を示す。図21A:Hu C25およびAR1;図21B:AR1およびAR2;図21C:AR2およびAR4;図21D:3D12およびRAZ1。

【図22】図22は、野生型抗体および親和性が成熟した抗体を使用したフローサイトメトリーによるBoNT/Aの検出を示す。

【図23】図23Aおよび図23Bは、野生型および親和性が成熟した抗体によるBoNT/Aの中和の効力を示す。図23A:100マウスLD50チャレンジ。図23B:200マウスLD50チャレンジ。

【 図 2 4 】 図 2 4 A 、 図 2 4 B は、野生型抗体と親和性が成熟した抗体との対によるB o N T / A の中和の効力を示す。図 2 4 A : 5 0 0 マウス L D <sub>5 0</sub> チャレンジ。図 2 4 B : 5 0 0 0 マウス L D <sub>5 0</sub> チャレンジ。

【図25】図25は、抗体の組み合わせによるBoNT/A2の中和を示す。

【図 2 6 】図 2 6 は、H u - C 2 5 系統の抗体(H U - C 2 5 (配列番号 1 <u>7</u>)、A R 1 (配列番号 <u>1 8</u>)、A R 2 (配列番号 <u>1 9</u>)、A R 3 (配列番号 2 <u>0</u>)、A R 4 (配列番号 2 <u>1</u>)、C R 1 (配列番号 2 <u>2</u>)、およびC R 2 (配列番号 2 <u>3</u>))のアライメントを示す。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】配列表

【補正方法】変更

【補正の内容】

【配列表】

2008528060000001.app